

生活の不安や悩みごと ご相談ください

相談無料
ひみつげんしゅ
秘密厳守

なかなか仕事が見つからない

経済的に不安がある

家賃が払えないので家を出ないといけない

多額の借金がある

近所の人と交流を持ちたい

生活に困っていて、どうしていいかわからない

どこに相談していいかわからない

相談の流れ

① 困りごとをお話ください

あなたの生活での悩みごと・心配ごとをお聞かせください。困りごとの内容によって、他の専門機関を紹介します。まずは来所または電話でご相談ください。

② 一緒に目標を立てましょう

必要に応じて困りごとの解決に向けた具体的な目標を一緒に考えていきます。

③ 目標達成に向けて一緒に取り組みましょう

他の専門機関と一緒にあなたの取り組みを継続的にサポートします。

くらしサポートセンターはくさん

生活に困窮している方、地域や社会から孤立している方、複雑な暮らしの問題を抱えている方を支援します

今日の日本では、景気の低迷や産業構造の変化等により、雇用を取り巻く環境は大きく変化し、非正規労働者や年収200万円以下の給与所得者も増加、経済的に困窮し、最低限度の生活を維持することができなくなる恐れのある人が増加しています。

また、ライフスタイルや人々の価値観の変化等により、人と人とのつながりが希薄になり、若者であっても家族がいても、周囲から孤立し、つながりを持たない人が急増するなど、社会的孤立が問題となっております。

このような社会情勢の中では、誰もが生活困窮や社会的孤立に陥る恐れがあり、経済的な問題に加えて社会的な孤立などが複雑に絡み合った暮らしの問題を抱えている場合は、現行の制度だけでは解決が困難な場合もあります。

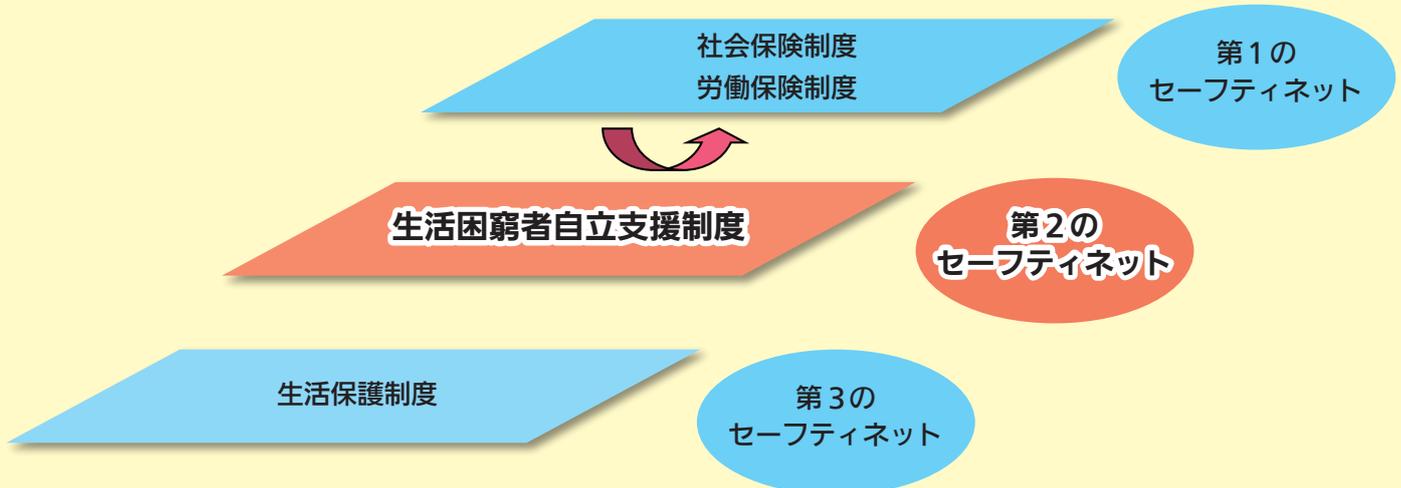
そこで複雑な課題を抱えて現行の制度だけでは自立支援が難しい人に対して、生活全般にわたる包括的な支援を提供する仕組みを整備するため、「生活困窮者自立支援法」が創設されました。



生活に困っている方を支援する「第2のセーフティネット」

社会保険や労働保険など雇用を通じたセーフティネットが「第1のセーフティネット」として、また、万一のときにも最終的に「生活保護制度」が「第3のセーフティネット」として安心を提供してきました。

しかし、近年の雇用状況等の変化から、それだけでは安心した生活を支えられなくなってきており、生活保護受給に至る前の段階で、早期に自立に向けた支援を行う「第2のセーフティネット」としての『生活困窮者自立支援制度』が構築されました。



自立した生活を支援する事業を実施します

自立相談支援事業

生活に困ったときは、まずご相談ください

生活に困りごとや不安を抱えている場合は、まずはお気軽にご相談ください。支援員が相談を受けて、どのような支援が必要かを相談者と一緒に考え、具体的な支援プランを作成し、寄り添いながら自立に向けた支援を行います。



住居確保給付金

働くために住む場所の確保を支援します

家賃相当額を支給します。離職などにより住居を失った方、または失うおそれの高い方には、就職に向けた活動をするなどを条件に、一定期間、家賃相当額を支給します。生活の土台となる住居を整えた上で、就職に向けた支援を行います。
※一定の資産収入等に関する要件を満たしている方が対象です。



その他の事業

住居確保給付金の申請と合わせて、敷金、礼金等住宅の賃貸契約を結ぶために必要な費用、生活再建までの間に必要な生活費用等の貸し付けを行います。

その他、自立のために必要な支援を関係機関と連携して行います。



くらしサポートセンターはくさん
(白山市社会福祉協議会内)

〒924-0863 白山市倉光八丁目16番地1
福祉ふれあいセンター
TEL: 076-276-9389
FAX: 076-276-4535

受付: 月~金曜日(祝祭日を除く)
午前8時30分~午後5時15分



ふくちゃん

くらしサポートセンターはくさん

どんなことをしているところ？



Q 何をしているの？

A さまざまな困難があり、経済的に困っている方、地域や社会から孤立している人に対して、生活・就労の相談・支援をしています。

Q どんな相談ができるの？

A なかなか仕事が見つからない、就職するけれど長続きしない、困っているけれど、相談できる人がいない、など様々なことを相談できます。

Q どのような支援を受けられるの？
費用は？

A

- ・問題解決に向けてのプランを一緒に考えます。
- ・ハローワークや市役所等に同行支援をします。
- ・医療機関等の専門相談の利用につなげます。
- ・履歴書作成、面接のアドバイスなどを行います。

Q どのような人が対象？

A 経済的に困窮している方、引きこもりや孤立状態にある方、仕事に就けない方、困っているのに誰に相談していいかわからない方などが対象で、年齢などの制限がありません。

こんなときは早めに相談しましょう

- 就職したいけどなかなかみつからない
- 収入が不安定で生活が苦しい
- 仕事をしたいけれど、病気が気になり
- 失業したことで住む家を失ってしまいそう など

くらしサポートセンターはくさん（白山市社会福祉協議会）

白山市倉光八丁目16番地1 福祉ふれあいセンター

TEL：076-276-9389